

「加熱式たばこ」をご使用の方へ
 乳幼児による誤飲事故にご注意ください！！

【問い合わせ】村民相談室(消費生活センター)(☎287-0858)

近年、煙やにおいが少ないことで人気の「加熱式たばこ」(写真①)ですが、乳幼児による誤飲事故が増えています。「使用前のたばこを箱から取り出して口に入れてしまった」「使い終わってごみ箱に捨てたものを、拾って食べてしまった」などという報告もあります。

【「加熱式たばこ」とは】

加熱式たばこは、タバコ葉の入ったスティックやカプセルを専用の加熱式器具にセットし、電気で加熱することで発生する蒸気を吸引して使用します。使用時に火を使わないため、使用済みのたばこをそのままごみ箱に捨てるなど、通常のたばこ比べて扱い方が無防備になりやすくなります。また、スティックやカプセルの多くは乳幼児の口に入る形状・サイズ(写真②)であるため、取り扱い方には注意が必要です。

使用前の加熱式たばこ1本分のタバコ葉中には、中毒症状が現れる恐れのある量のニコチンが含まれています。紙巻きたばこ同様に、乳幼児の手の届かない所に保管・破棄をするようにしましょう。

写真① 充電器(左)と、加熱式器具にスティックをセットしたものの(右)



写真② タバコ葉入りのスティック



【加熱式たばこの誤飲事故を防ぐには】

- ▽低い場所の扉や引き出しは簡単に開かないように工夫するなど、子どもの手が届く所に置かない
- ▽吸い終わったものは、すぐに片付ける
- ▽使用後のスティック等を、液体の入った缶やペットボトルに入れない

【もし誤飲してしまったら】

- ▽口の中にタバコ葉がある場合は、かき出す
- ▽水や牛乳などは飲ませない(水や牛乳を飲ませると、ニコチンが水分に溶け出し、体内に吸収されやすくなるため)
- ▽すぐに医療機関を受診する

- 「ねんきん定期便」とは
 「ねんきん定期便」とは、国民年金・厚生年金に加入している方に、年金記録の確認と制度への理解を深めていただくため、日本年金機構から誕生月に毎年1回送付されるものです。
- 「ねんきん定期便」の記載内容
- ① これまでの年金加入期間
 - ② 年金見込額(50歳未満の方には加入実績に応じた額、50歳以上の方にはねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の額)
 - ※年金受給中の方には通知されません。
 - ③ これまでの保険料の納付額(加入者負担分累計)
 - ④ これまでの年金加入履歴
 - ⑤ これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況
 - ⑥ これまでの国民年金保険料の納付状況
- 節目年齢(35歳・45歳・59歳)の方には、封書で、①～⑥の全ておよび「年金加入記録回答票」が通知されます。それ以外の方には、はがきで、①～③は前年度の記録を更新したものと、最近の月別状況が通知されます。
- 「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら
 内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、同封の「年金加入記録回答票」でご回答ください。
- 問い合わせ
 ねんきん定期便ダイヤル(☎0570・058・555
 ※050から始まる電話の場合は03・6700・1144へおかけください。)

国民年金
 だより
 年金記録をチェック！
 「ねんきん定期便」

